

国立大学法人鳥取大学 女性活躍推進に係る行動計画

1 計画期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間

2 本学の課題

採用女性割合は一定水準に達しており、継続勤務年数の男女差も少ないが、管理職に占める女性割合が低い。

3 定量的目標及び取組内容

【目標1】管理職に占める女性の割合20%以上にする。

【目標2】大学教員について、教授職に占める女性の割合を13%以上にする。

【目標3】事務職員について、係長級以上職に占める女性の割合を22%以上にする。

《取組内容》（実施時期：令和5年4月1日から）

- ① 女性の管理職への登用を積極的に行う。
- ② 各種学内委員会など大学の意思決定機関への女性の参画を推進することにより、管理職候補者の育成を図る。
- ③ ライフイベント中の教職員への支援を実施する。
- ④ ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進に関する意識啓発のための研修を実施する。
- ⑤ 管理職として必要な知識・経験を習得するための教育・研修を実施する。

【目標4】女性教員比率を22%以上にする。

《取組内容》（実施時期：令和5年4月1日から）

女性教員の採用を積極的に行うとともに、職場と家庭の両立を支援するための研究支援員制度を継続して実施する。

【目標5】年次有給休暇の取得を促進する。

【目標6】時間外労働の縮減を図る。

《取組内容》（実施時期：令和5年4月1日から）

- ① 各部署において、引き続き休暇計画表を作成することにより、職場全体において休暇の取得を促す。
- ② 取得状況を定期的に取り纏め、学内全体に公表することにより意識向上を図る。
- ③ 管理監督者が積極的に取得し、また、職員への取得を促すよう意識啓発を行う。
- ④ 業務の効率化、能率化、人員の適正配置を図る。
- ⑤ ノー残業デーを徹底するほか、時間外労働時間及び年次有給休暇の取得状況を定期的に取り纏め、学内で公開するなど、労働時間削減と休暇取得促進の意識啓発に努める。
- ⑥ 管理監督者に対して、時間外労働は、業務上必要があると認められる場合にのみ、命じることが出来るものであるという認識を高めさせるよう意識啓発を行う。